

令和6年7月26日  
東北経済産業局 知的財産室

令和6年度 TOHOKU ブランド確立促進支援事業  
～ 専門家派遣による地域ブランド開発・地域ブランド化支援 ～

## 募集要領

経済産業省東北経済産業局知的財産室（以下「当局」）は、地域ブランド商材の開発・販売と、これを通じ地域自体のイメージ向上・ブランド化を図ることを目指す団体への支援を実施します。これに伴い、下記要領で支援対象団体を募集します。

### 記

#### 【概要】

- 目的：地域資源（農・林・水・畜産物、加工食品、工芸品、観光地など）及び商標等の知的財産（以下「知財」）を活用した地域ブランド商材の開発・販売や、これを通じて地域自体のイメージ向上・ブランド化を図る取組を後押しすること。
- 内容：上記の取組を行う団体に対し、専門知識を有する人材を派遣し、事業期間中に実践的な支援会合を5回程度行った上で、来年度以降の取組のロードマップを策定する。
- 対象件数：厳正な審査を経て、応募団体から **2団体程度**を選定する。
- 支援期間：令和6年9月～令和7年2月（予定）

#### 【応募資格（以下の全てを満たすこと）】

- 東北管内（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）に所在する自治体、商工関係団体、事業協同組合、NPO等、複数主体で構成される団体であること（※1）。
- 地域資源を活用した地域ブランド商材の開発・改善や地域自体のブランド化に取り組んでいる（又は取り組みを開始する予定がある）こと。
- 商標や地域団体商標（※2）等の知財を活用して成果増進を図る意向を有すること。

※1：法人格を持たない任意団体も応募可能ですが、応募の段階で、将来的な法人化予定の有無や、代理人が取得した知財の共同使用等を視野に入れているかどうかを確認します。

※2：地域団体商標については下記 URL（特許庁 Web サイト）をご参照ください。

<https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/chidan/index.html>

#### 【支援の進め方・内容】

- 支援対象団体に対し、地域ブランド開発・地域ブランド化に精通した専門家及び地域ブランドに関する知財実務に詳しい弁理士を派遣し、現地において関係者による意見交換・ワークショップ等を開催する（1団体当たり5回程度）。
- 支援開始前に、対象団体が有する課題やニーズを踏まえ、専門家・弁理士の意見を取り入れた「支援計画」を策定する。この中で支援の内容と流れを具体化する。

- 想定される主な支援メニューは、下表に例示するように、地域のビジョン、商材コンセプト、知財の取得・活用、市場・顧客調査、プロモーションなどへの助言・指導を想定する。また、今回の支援では知財を戦略的に活用して成果増進を図ることを重視し、支援内容に知財活動を盛り込む。

### 支援メニュー（想定）

想定する 開催時期	主な支援領域に応じた支援メニュー（想定）		
	推進母体づくり・強化	ブランド価値定義と商品開発	情報発信と販売促進
第1回 (9月下旬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■これまでの地域ブランド開発・地域ブランド化への取組の経緯</li> <li>■10年後のビジョン（消費者、生産者、産地全体）</li> </ul>		
第2回 (11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■推進母体の現状</li> <li>■推進母体強化への課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ブランド価値の現状</li> <li>■実現したい価値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■知名度・売上の現状</li> <li>■販売促進への課題</li> </ul>
第3回 (12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新規に巻き込みたい団体・個人、アプローチ方法</li> <li>■産地としての知的財産戦略</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ブランド価値（物語）を体現するコンセプト、商品イメージ</li> <li>■知財の取得（権利化）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ターゲット消費者、プロモーション方法、販路</li> <li>■知財の活用・保護</li> </ul>
第4回 (1月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■継続的な活動に向けて、いま乗り越えるべき重要課題と、その解決方法・必要ノウハウ・人材・資金等</li> <li>■今後3年間の地域ブランド開発・地域ブランド化の戦略・アクション（知財活動含む）・ロードマップ案</li> </ul>		
第5回 (2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■3カ年戦略・アクション・ロードマップ決定（活動継続に向けた産地レベルでの合意形成）</li> <li>■消費者やバイヤーへの訴求を想定した地域ブランドの仮想プレゼンテーション（模擬PR）</li> </ul>		

※ 上表の内容は主な支援メニューの例示であり、これをベースに、対象団体の実情に応じて内容を調整します。

- 来年度以降、支援対象団体が主体的・自発的に取組を進めていく上で必要な知識やノウハウを得ることを目指します。そのため、ワークショップ形式を中心とした実践的支援を行う予定です。最終的に、知財活動も含め、複数年を見越した戦略とアクションからなるロードマップ（工程表）を策定します。

#### 【応募方法・締切】

- 別紙の「**応募申請書**」に漏れなく記入した上で、**令和6年8月16日（金）必着**で、下記の【問合せ・申請先】（事務局：(株)リベルタス・コンサルティング）までメール添付でご提出ください。
- 申請書が受理された後、団体としての活動状況や地域の課題、支援ニーズ等についての詳しい状況を書面で事務局に提出して頂くこととなります。予めご了解ください。
- 支援対象団体の選定結果は本年8月下旬に、事務局から個別にお知らせします。

#### 【問合せ・申請先】

株式会社リベルタス・コンサルティング（本社：東京都千代田区六番町2-14）  
 担当者：五十嵐義明（いがらし・よしあき） 電話：03-3511-2161（直通）  
 応募申請書の提出先メールアドレス：[tohoku-brand@libertas.co.jp](mailto:tohoku-brand@libertas.co.jp)

#### 【注意事項】

- 応募申請書等の作成・提出に係る費用は提出者の負担とします。
- 応募申請書等は採択・不採択にかかわらず返却いたしませんのでご了承ください。
- 応募書類は本事業の審査のみに使用いたします。

以上